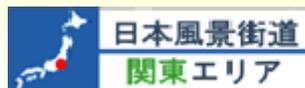


平成19年9月より『日本風景街道』の登録申請を随時受付しています

～ シーニック・バイウェイ・ジャパン ～

登録申請：平成19年9月10日より随時受付中です！

詳しくは、



をご覧ください

■日本風景街道の概要

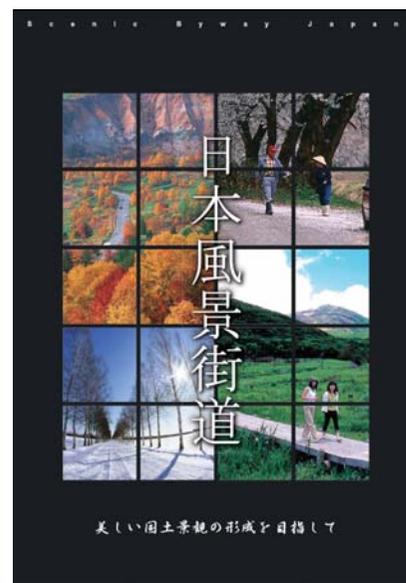
日本風景街道は、地域の魅力・美しさを発見、創出し、道路管理者及び地域のNPOや地域住民、企業、地方公共団体等多様な主体による協働のもと、道を舞台に景観・自然・地域・歴史・文化等の地域資源を活かし美しい国土景観形成を図る運動を促し、地域活性化や観光振興に寄与することを目的とした取り組みです。

平成19年4月20日、日本風景街道戦略会議(委員長:奥田碩氏(日本経団連名誉会長)より、冬柴国土交通大臣に「日本風景街道の実現に向けて提言」が手交されました。

平成20年1月末現在、全国で91箇所、関東ブロックで16箇所のルートが登録されています。

■「風景街道関東地方協議会」の設置

関東ブロックとしての登録申請受付や登録の審査や活動支援や相談窓口等を行う「風景街道関東地方協議会」を平成19年8月10日に開催・設置しました。



← こちらのパンフレットについては、下記のURLをご覧ください。

URL: <http://www.hido.or.jp/fukeikaidou/img/panhu300.pdf>

東京国道事務所管内の風景街道登録ルート

東京国道事務所管内では平成19年10月12日の「第2回風景街道関東地方協議会」において◎江戸・東京・みらい街道、◎『東京・迎賓地区』の2ルートが『風景街道』として登録されました。

● 江戸・東京・みらい街道

～ 残しながら、蘇らせながら、創っていく 日本橋からはじまる 江戸・東京を未来へ紡ぐ時空間みちづくり ～



● 『東京・迎賓地区』

～ 日本人・外国人が共に暮らす「交流」と「おもてなし」の街 ～

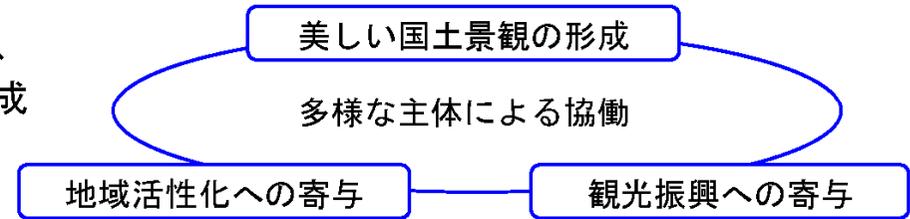


「日本風景街道の実現に向けて 提言」 概要(1/3)

別紙1

目的

- 多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かした質の高い風景を形成
→もって、地域活性化、観光振興に寄与



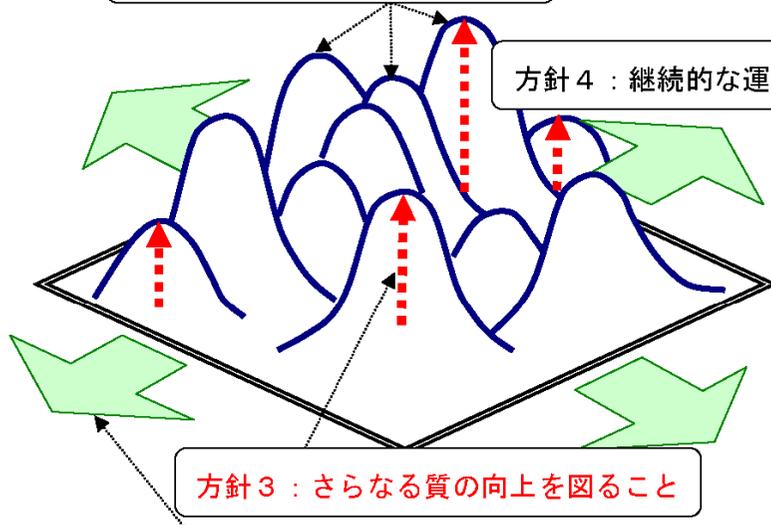
運動方針

方針2：多様性を確保すること

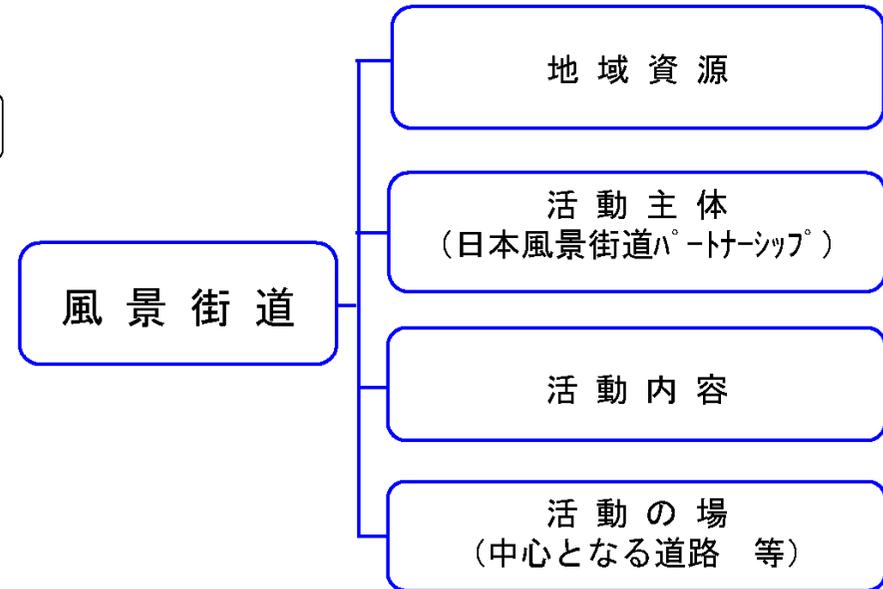
方針4：継続的な運動とすること

方針3：さらなる質の向上を図ること

方針1：全国に運動を拡げること



構成する要素



『東京・迎賓地区』日本風景街道 ～日本人・外国人が共に暮らす「交流」と「おもてなし」の街～

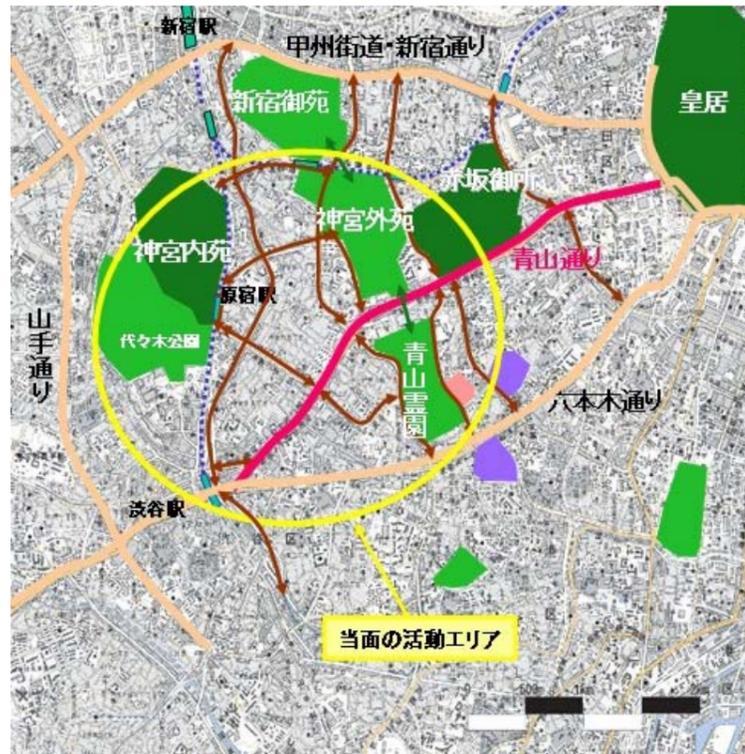
■地域のねらい

目的：すでに良好な景観や良質な観光資源が存在している当該地域を、人の目線において繋ぎ、整然とした美しい街並みの中に育み、結果として国際的規模の商業・観光拠点としていく。

方針：国策としての「美しい国づくり」「観光立国」「文化大国」を意識しつつ、効率的な方法により「都市再生」を図る。

■活動エリアと地域資源

活動エリアは、新宿通り・山手通り・六本木通りに囲まれた約20～30km²の範囲が想定されるが、核となるエリアは都心の豊かな緑に囲まれ、わが国先端都市文化の発信拠点である（青山通りを背骨とした）渋谷・原宿・青山一帯（約10km²）と考えている。



新宿御苑



絵画館

■地域の活動内容と実施者

＜主な活動内容＞ 注：活動は各地区を相互に繋ぐ目的をも持っている。

◆ 青山～渋谷地区：沿道の魅力的な街並みを形成する「青山通り街並み協定書」の締結と地区計画(条例)への反映

国交省の青山通り修景事業と連携し、NPO 渋谷・青山景観整備機構(SALF)が沿道の主体による景観向上を促すための「青山通り街並み協定書」を作成。平成18年7月に沿道全地域団体(商店会・町会)にて調印・締結した(それが平成19年11月、港区道路部分の国・区・地元協定のベースとなる/今後渋谷にも展開)。現在は同協定書をもとに、青山から渋谷にかけての美しい街並みや景観の保全を図るためのルール(地区計画)づくりに向けて、さらなる活動が展開されている。実施者：NPO 渋谷・青山景観整備機構(SALF)、港区青山通り協議会、渋谷区渋谷東地区まちづくり協議会、商店会・町会、自治体



青山通り修景事業におけるタウンミーティングの様子

◆ 原宿～青山地区：路上の多面的活用を実験段階から本格実施(アドプト契約)へ、さらには都市計画道路の見直し等につなげる

駐輪等の集中する歩道上にて実験的にギャラリーやカフェなどを実施し、街の賑わいや景観改善に向けた機運を盛り上げ、街並み協定書や地区計画づくりに資する。原宿から青山に展開してきたが、将来は渋谷駅周辺・千駄ヶ谷・赤坂・六本木にも実施の予定。なお原宿においては、都市計画道路補助164号線の見直しに向けての議論にもつなげたい。



原宿における社会実験の様子

実施者：NPO 渋谷・青山景観整備機構(SALF)、渋谷区原宿神宮前まちづくり協議会、港区青山通り協議会、商店会・町会、自治体

◆ 渋谷～青山地区：岡本太郎作「明日の神話」等の文化資産の招致活動

青山を代表する世界的芸術家、岡本太郎画伯の最高傑作「明日の神話」(縦6m・横30m)の大壁画を渋谷駅中心地区の公共的空間に設置し、地域の文化力を世界に誇示するとともに観光立国の目玉にする。街中に世界的なアートを配置する計画は、今後、原宿・青山など他の地区にも展開していく。

実施者：NPO 渋谷・青山景観整備機構(SALF)、渋谷区渋谷東地区まちづくり協議会、港区青山通り協議会、商店会・町会、自治体、関連企業

＜その他活動内容＞

- ◆ 観光立国に向けた実践活動(内閣府都市再生モデル調査：千駄ヶ谷地区)
- ◆ 文化大国に向けた活動(トーキョーワンダーサイトとの協働：渋谷・青山地区)
- ◆ 渋谷・原宿ランプリンス通り(渋谷川上部空間道路化構想)の提案
- ◆ 2016年・東京オリンピック招致支援活動(神宮外苑や原宿のまちづくり)

■地域の活動推進体制

- ◆ 『東京・迎賓地区』パートナーシップ(PS)会議を母体として活動していく。事務局をNPO 渋谷・青山景観整備機構(SALF)が担い、会議を構成する組織は下記の通りとなっている。

【道路管理者以外の組織】

＜渋谷区＞渋谷区、渋谷区渋谷東地区まちづくり協議会、渋谷区原宿神宮前まちづくり協議会

＜港区＞港区、港区青山通り協議会

＜新宿区＞新宿区

＜その他＞NPO 渋谷・青山景観整備機構(SALF)、青山学院大学(社会学連携研究センター)

【道路管理者】

国交省東京国道事務所、東京都第二建設事務所

江戸・東京・みらい街道 日本風景街道

～残しながら、蘇らせながら、創っていく 日本橋からはじまる 江戸・東京を未来へ紡ぐ時空間みちづくり～

■地域のねらい

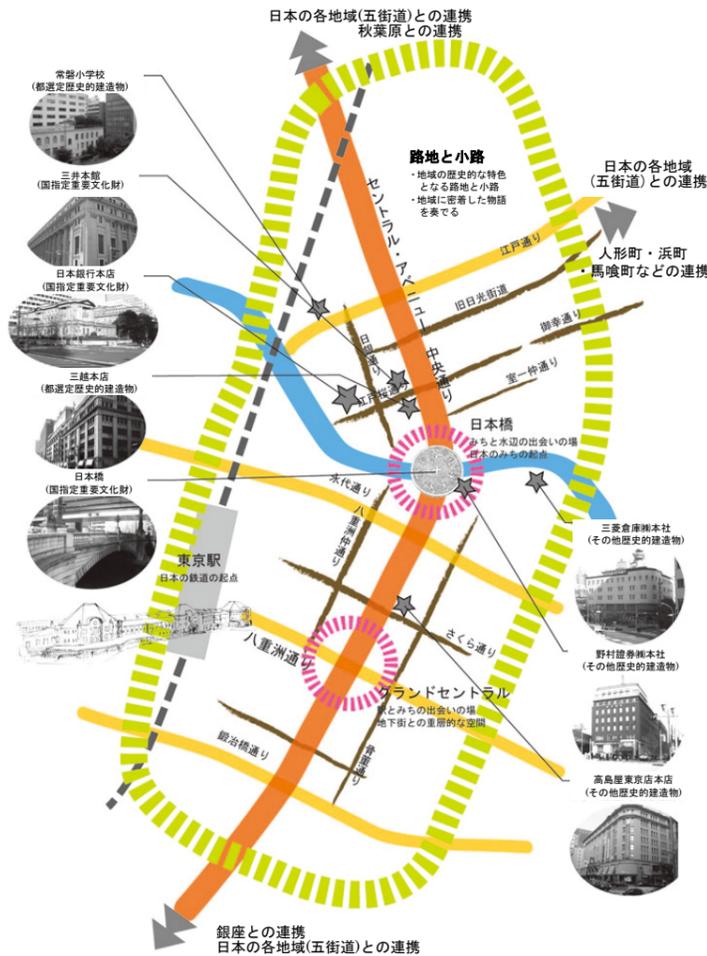
目的：日本国道路元標を有し、日本橋地域の軸である中央通りにおいて、街並みに残る江戸から東京にわたって蓄積された歴史と伝統を継承しながら、新しい開発計画などと連携し将来に向けて風格ある風景づくりに取り組む。

方針：将来に残すべき品格のある景観の想像、及び、歴史と伝統を活かしつつ調和のとれた近代的整備を進めていき、地域全体の活性化を図る。

■活動エリアと地域資源

活動エリアは、中央通りを中心とした日本橋、京橋地区の南北軸が中心であるが、将来的には、東の人形町、浜町、馬喰町との連携や、北に位置する秋葉原地区の持つ先進性とも連携を図っていく。

■活動エリア（神田～日本橋～京橋）



<代表的な物理的資源>

● 風格ある都市（まち）風景



五街道の起点である道路元標



歴史的建造物群（日本銀行本店）

● 都市部における貴重な水辺空間



（日本橋川）

■地域の活動内容と実施者

<主な活動内容>

◆ 名橋「日本橋」の保存

…かつては道と水辺が有機的に結びつき、物資の流通、遊興的な空間として町民に親しまれてきた、このようなかつての空間を現在に取り戻すべく、橋詰めなどの道と水辺が出会う空間を活用して、「橋洗い」など様々なイベントを開催する。

実施者：名橋「日本橋」保存会、他



橋洗い

◆ 日本のセントラル・アベニューのみち風景づくり

…日本の中心の日本橋を貫く中央通りとして、伝統を踏まえつつも将来へ向けたまちづくりと連動し、威風堂々とした風格あるみち風景づくりを進める。

また沿道の協力による「はな街道」を軸とした華やかな空間づくりを進める。

実施者：NPO法人はな街道



花壇の管理

<その他活動内容>

- ◆ 春の名橋「日本橋」まつり（平成3年から16回実施）
- ◆ 全国こども橋サミット（平成13年から6回実施）
- ◆ 箱根駅伝コースの誘致・日本橋コースの運営（第75回から9年運営）
- ◆ その他、記念事業・企画の開催 等

■地域の活動推進体制

◆ 「風景街道パートナーシップ」を構成し、活動していく。

風景街道パートナーシップを構成する組織は下記の通り

【道路管理者以外の組織】

- 名橋「日本橋」保存会
- 日本橋地域ルネッサンス100年計画委員会
- NPO法人はな街道
- 日本橋地域連合町会
- 中央区

【道路管理者】

国土交通省東京国道事務所